

# 臨時休業期間の延長と休業中の登校日について

令和2年5月1日

本日、小松島市教育委員会より市内小・中学校の臨時休業期間を5月24日（日）まで延長するとの通知がありましたので、保護者の皆様にお知らせいたします。

また、今回の休業延長に伴い、「3密」回避に最大限の配慮をした上で、次のように登校日を設定します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 1 概要

- ・5月7日・8日については、「3密」状態を可能な限り避けるため、また、兄弟姉妹が同じ日に登校できるようにするために、地区別による分散登校とします。

7日（木）・・・川南東および川南西地区（児童数58名）

8日（金）・・・社鳳・川北地区（児童数61名）

両日とも11時30分ごろ下校

- ・準備物や時間割などは、両日とも4月10日の登校日または家庭訪問で連絡した内容と同じです。
- ・該当日の登校が難しい場合は変更を認めますが、できるだけ分散登校の趣旨を考慮していただき、ご協力をお願いします。（希望する場合は、7日朝に学校にご連絡ください。）
- ・以後、毎週同様に地区別の登校日を設けます。  
毎週木曜日（14・21日）・・・川南東、川南西  
毎週金曜日（15・22日）・・・社鳳・川北
- ・両日の活動や学習内容は同じものです。両日とも登校できなかった場合は、個別に対応させていただきます。
- ・学校臨時預かりについては、学校HPに掲載していますので、ご確認ください。
- ・木曜日または金曜日に、登校日でない地区の児童が預かりを希望した場合は、1階ホールで自習し、担任外の教員が対応します。（ただし、7日・8日は預かりは実施しません。）

## 2 登校する際の留意点

- ・できる限りマスクを着用してください。
- ・これまでと同様に、登校前に自宅で検温し、検温カードまたは連絡帳に記入してください。
- ・ハンカチを忘れずに持ってきてください。

## 3 その他

- ・この内容は5月1日時点の予定であり、状況の変化によっては変更になる可能性があります。また、その際は、改めて連絡させていただきます。